

### 3 機能的かつ効率的な庁舎機能

#### 行政サービス拠点としての整備方針

##### ■業務効率を高めるオフィス環境を確保します

- ・関連性の大きい部局を適正に配置するとともに、機能的なオフィスレイアウトとします。
- ・会議室や打合せスペース等を共用化し、稼働率の高い効率的な諸室配置とします。
- ・機密レベルに応じた空間区分、書類管理など、セキュリティ面にも配慮します。

##### ■長期間効率的に機能する庁舎とします

- ・将来の人口減少、組織変更等を見据え、各階のレイアウトを同一化するなどレイアウト変更がしやすいオフィス環境とします。
- ・将来のICTの進展に対処するため、情報システムの適時更新にも耐えられるインテリジェントビルとします。
- ・フリーアドレスやユニバーサルレイアウト等を導入し、執務スペースの有効利用を図ります。
- ・維持管理が容易で長寿命化に配慮した建材や設備を採用します。

柱のないオープンな執務室のイメージ（宇部市基本計画）



##### ■環境に配慮したグリーン庁舎とします

- ・官庁施設の環境保全性基準をふまえたグリーン庁舎とします。
- ・高効率機器や次世代エネルギーの導入など、CO2削減による地球にやさしい庁舎を目指します。

### 4 利便性の高い交通アクセス機能

#### 行政サービス拠点としての整備方針

##### ■利便性の高いアクセス環境を確保します

- ・駅やバス停の利用者が雨等の影響を受けず容易にアクセスできるよう、ペDESTリアンデッキを経由したアプローチを確保します。
- ・必要な駐車場、駐輪場の台数を確保します。

建設地周辺のペDESTリアンデッキ



##### ■動線を分離した敷地計画とします

- ・徒歩、自動車、自転車など異なる手段による来庁者にとって、安全で利便性の高い環境を確保します。
- ・一般車と公用車の車両動線を分離します。

### 3 機能的かつ効率的な庁舎機能

#### 行政サービス拠点としての整備方針

##### ■業務効率を高めるオフィス環境を確保します

- ・関連性の大きい部局を適正に配置するとともに、機能的なオフィスレイアウトとします。
- ・会議室や打合せスペース等を共用化し、稼働率の高い効率的な諸室配置とします。
- ・機密レベルに応じた空間区分、書類管理など、セキュリティ面にも配慮します。

##### ■長期間効率的に機能する庁舎とします

- ・将来の人口減少、組織変更等を見据え、各階のレイアウトを同一化するなどレイアウト変更がしやすいオフィス環境とします。
- ・将来のICTの進展に対処するため、情報システムの適時更新にも耐えられるインテリジェントビルとします。
- ・フリーアドレスやユニバーサルレイアウト等を導入し、執務スペースの有効利用を図ります。
- ・維持管理が容易で長寿命化に配慮した建材や設備を採用します。

柱のないオープンな執務室のイメージ（宇部市基本計画）



##### ■環境に配慮したグリーン庁舎とします

- ・官庁施設の環境保全性基準をふまえたグリーン庁舎とします。
- ・高効率機器や次世代エネルギーの導入など、CO2削減による地球にやさしい庁舎を目指します。

### 4 利便性の高い交通アクセス機能

#### 行政サービス拠点としての整備方針

##### ■利便性の高いアクセス環境を確保します

- ・駅やバス停の利用者が雨等の影響を受けず容易にアクセスできるよう、ペDESTリアンデッキを経由したアプローチを確保します。
- ・必要な駐車場、駐輪場の台数を確保します。
- ・鉄道・バス・自動車・自転車・徒歩等、どの手段でも来庁者が目的地に迷わずアクセスできるよう、屋外空間や駐車場、ペDESTリアンデッキのわかりやすく見やすい場所に案内板を配置します。

建設地周辺のペDESTリアンデッキ



##### ■動線を分離した敷地計画とします

- ・徒歩、自動車、自転車など異なる手段による来庁者にとって、安全で利便性の高い環境を確保します。
- ・一般車と公用車の車両動線を分離します。

### 第3 「清水区のまちづくりの拠点」としての機能

#### 人と人、人とまち、まちとまちがつながる庁舎

#### 1 人と人をつなげる機能

##### まちづくり拠点としての整備方針

##### ■多目的に活用することで市民も利用できる庁舎空間とします

- ・待合スペースは、ギャラリーや市民ホールなど多用途に活用します。
- ・庁舎内の会議室は、市民活動にも利用できるようにします。

##### ■市民の交流・活動の場を設けます

- ・行政情報や市民活動情報を確認できる情報コーナーを設けます。
- ・人々が集まるスペースにおいて、障がいのある方も参加できる喫茶・売店などの運営の場を設けます。

##### ■庁舎機能の一部として、まちなかのスペースも活用します

- ・まちなかの空きスペースを活用して打合せスペースなどの庁舎機能を外に置くことで、市民との協働の場を設けます。

#### 2 地域資源を活かしエリアの価値を高める機能

##### まちづくり拠点としての整備方針

##### ■「清水」を感じさせる情報発信拠点とします

- ・観光案内コーナー・掲示板等、清水の魅力や「イマが旬」なお知らせを情報発信する場を設けます。
- ・富士山や港を楽しみながら情報交換や打合せができるスペースを設けます。
- ・お茶の香りが漂うような清水の食文化を感じられる施設とします。

##### ■「清水のまち」と一体化した施設計画とします

- ・商業・漁港エリアや周辺施設と連携・役割分担することで、まち全体を活性化させる施設とします。
- ・JR清水駅をはじめとする周辺施設と庁舎をペDESTリアンデッキで接続し、JR清水駅東・西口、江尻漁港や、将来、開発が期待される庁舎北東地区への回遊性を高めます。
- ・閉庁時にも観光客や周辺施設の利用者が駐車場を使用できるようにします。



#### 3 市民の暮らしに溶け込む機能

##### まちづくり拠点としての整備方針

##### ■「清水はいいねえ。」と思える空間づくりをします

- ・富士山や港を背景に取り入れられるような計画とします。
- ・市民が気軽に立ち寄り、くつろげる庁舎とします。
- ・ポケットパーク等の効果的な配置により緑のある庁舎とします。

##### ■市民の生活に寄り添った空間づくりをします

- ・市民が日常的に利用する利便施設の併設を目指します。

### 第3 「清水区のまちづくりの拠点」としての機能

#### 人と人、人とまち、まちとまちがつながる庁舎

#### 1 人と人をつなげる機能

##### まちづくり拠点としての整備方針

##### ■多目的に活用することで市民も利用できる庁舎空間とします

- ・待合スペースは、ギャラリーや市民ホールなど多用途に活用します。
- ・庁舎内の会議室は、市民活動にも利用できるようにします。

##### ■市民の交流・活動の場を設けます

- ・行政情報や市民活動情報を確認できる情報コーナーを設けます。
- ・人々が集まるスペースにおいて、障がいのある方も参入できる喫茶・売店などの運営の場を設けます。

##### ■庁舎機能の一部として、まちなかのスペースも活用します

- ・まちなかの空きスペースを活用して打合せスペースなどの庁舎機能を外に置くことで、市民との協働の場を設けます。

#### 2 地域資源を活かしエリアの価値を高める機能

##### まちづくり拠点としての整備方針

##### ■「清水」を感じさせる情報発信拠点とします

- ・観光案内コーナー・掲示板等、清水の魅力や「イマが旬」なお知らせを情報発信する場を設けます。
- ・富士山や港を楽しみながら情報交換や打合せができるスペースを設けます。
- ・お茶の香りが漂うような清水の食文化を感じられる施設とします。

##### ■「清水のまち」と一体化した施設計画とします

- ・産業と市民との共存や、港湾と都市との融合を目指す清水都心ウォーターフロント地区のまちづくりを推進できるよう、港湾整備と連携しながら清水駅東口周辺に都市的機能の集積をうながし、都市のコンパクト化の先導的役割を果たす施設とします。
- ・庁舎の2階レベルにおいて、JR清水駅の東西地区や江尻漁港とペDESTリアンデッキで接続し、開かれたフロアとすることで、周辺の回遊性を高める施設とします。
- ・業務を中心とした平日、観光を中心とした休日、それぞれの人の動きに対応し、庁舎の公共スペースや駐車場を地域の視点で柔軟に有効活用します。

#### 3 市民の暮らしに溶け込む機能

##### まちづくり拠点としての整備方針

##### ■「清水はいいねえ。」と思える空間づくりをします

- ・富士山や港を背景に取り入れられるような計画とします。
- ・市民が気軽に立ち寄り、くつろげる庁舎とします。
- ・ポケットパーク等の効果的な配置により緑のある庁舎とします。

##### ■市民の生活に寄り添った空間づくりをします

- ・市民が日常的に利用する利便施設の併設を目指します。

## 第2 階層構成

### 1 階層構成の方針

部局の配置計画をもとに、階層構成を設定します。

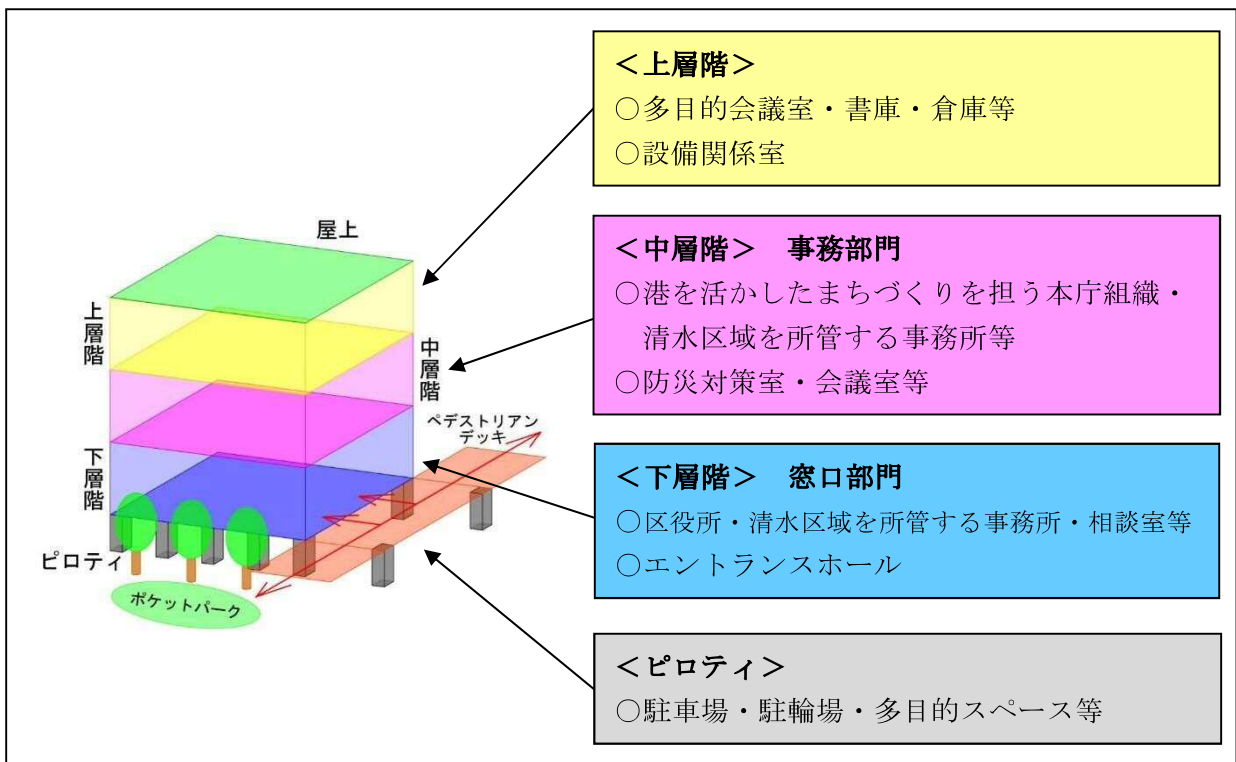
地上階は、津波対策のため、ピロティ形式とし、駐車場・駐輪場等として利用するほか、1階から来庁された方の玄関口となります。

下層階は、ペDESTリアンデッキで駅と結ばれており、庁舎の主な玄関口となる部分です。最も利便性の高い部分となるため、区役所・事務所等の窓口部門を配置します。また、来庁者のプライバシーに配慮した相談室を、窓口に近接して配置します。

中層階は、事務スペースとして、港を活かしたまちづくりを担う本庁組織、事務所、相談室・会議室等を配置します。さらに、災害時の指揮を行う「防災対策室」を、津波被害を受けない中層階に配置し、災害直後からすぐに業務継続できるようにします。

上層階は、利用頻度の低い書庫・倉庫等を配置するとともに、通常は地下室に配置されることが多い設備関係室を、津波対策として上層階に配置し、浸水による設備停止のないようにします。

#### ■階層構成計画



## 第2 階層構成

### 1 階層構成の方針

部局の配置計画をもとに、階層構成を設定します。

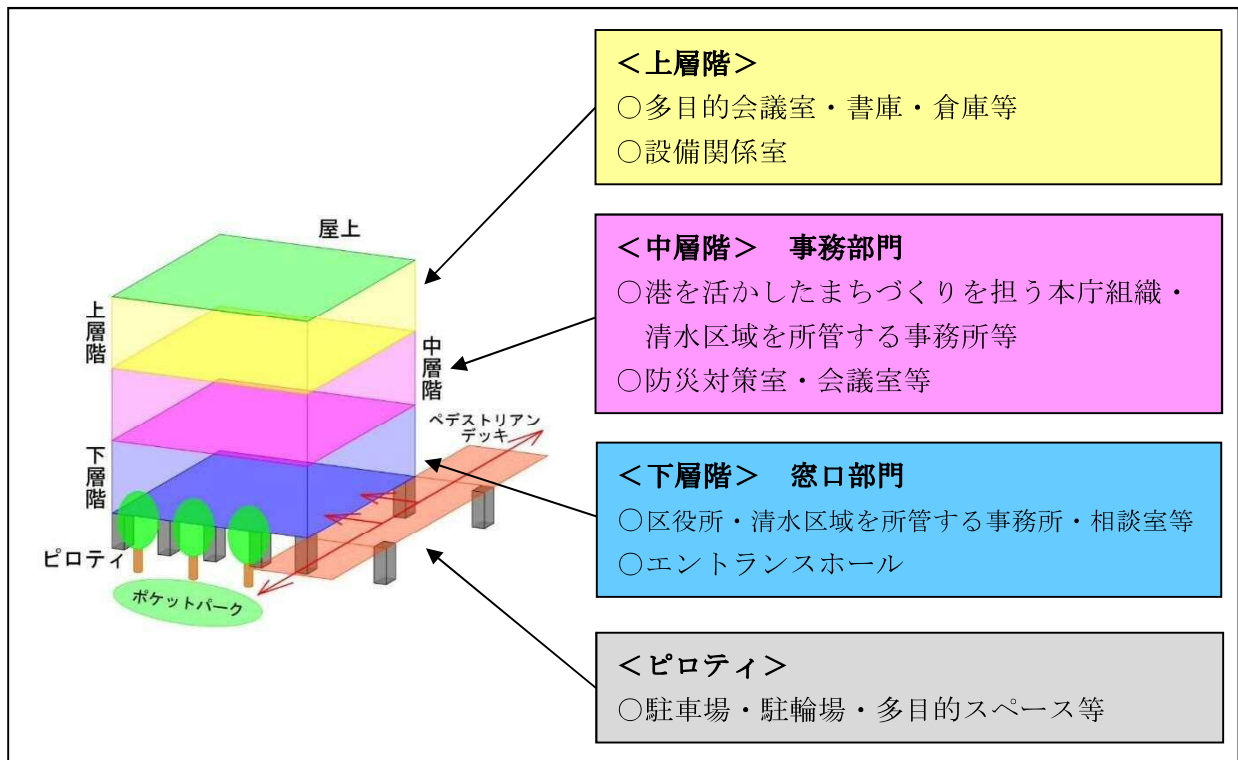
地上階は、津波対策のため、ピロティ形式とし、駐車場・駐輪場等として利用するほか、1階から来庁された方の玄関口となります。誰もが庁舎内へ訪れやすくなるよう、エレベーターやエスカレーターを分かりやすく利用しやすい場所に設置することで、来庁者の利便性とバリアフリーに配慮します。

下層階は、ペDESTリアンデッキで駅と結ばれており、庁舎の主な玄関口となる部分です。最も利便性の高い部分となるため、区役所・事務所等の窓口部門を配置します。また、来庁者のプライバシーに配慮した相談室を、窓口に近接して配置します。

中層階は、事務スペースとして、港を活かしたまちづくりを担う本庁組織、事務所、相談室・会議室等を配置します。さらに、災害時の指揮を行う「防災対策室」を、津波被害を受けない中層階に配置し、災害直後からすぐに業務継続できるようにします。

上層階は、利用頻度の低い書庫・倉庫等を配置するとともに、通常は地下室に配置されることが多い設備関係室を、津波対策として上層階に配置し、浸水による設備停止のないようにします。

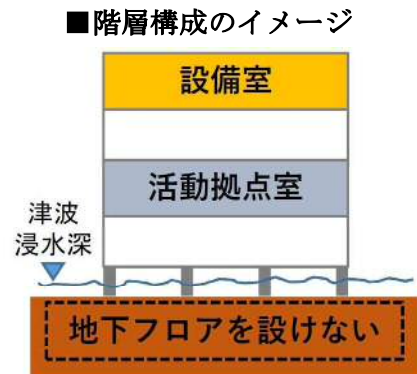
### ■階層構成計画



### (3) 浸水対策

対津波性能の目標である津波発生時の災害応急対策活動や、津波の収束後の事務及び事業の早期再開を可能とするため、浸水対策としての階層構成の考え方を下記のとおり整理しました。

- 地下フロアを設けない階層構成とする。
- 区災害対策本部などの活動拠点室等については、津波浸水被害を受けないフロアに設ける。
- 電気室、機械室、電算機室などの活動上重要な設備室については、津波浸水被害を受けないフロアに設ける。



## 第3 その他の災害対策

### ■石油コンビナート等の災害による影響の想定

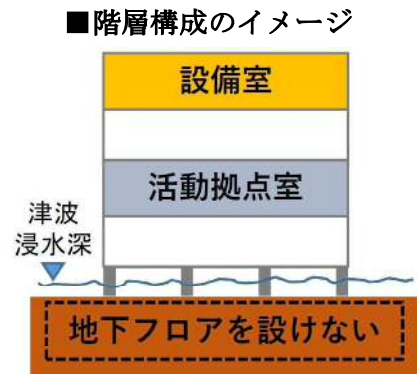
平常時の事故や最大クラスの地震・津波で想定されるコンビナート災害の被害は、概ね特別防災区域内にとどまること、参考として示された極めて稀な災害については、周辺地域に放射熱や爆風、破片飛散による影響が及ぶ可能性があります。屋内退避により人的被害の可能性を十分低くすることができることが示されました。

新清水庁舎においても、屋内への退避を想定し、コンビナートに面する外壁開口部への爆風や破片飛散による人的被害を防止するため、耐風圧性能の高いサッシや窓ガラスの採用、飛散防止フィルムの貼付などの対策を行います。

### (3) 浸水対策

対津波性能の目標である津波発生時の災害応急対策活動や、津波の収束後の事務及び事業の早期再開を可能とするため、浸水対策としての階層構成の考え方を下記のとおり整理しました。

- 地下フロアを設けない階層構成とする。
- 区災害対策本部などの活動拠点室等については、津波浸水被害を受けないフロアに設ける。
- 電気室、機械室、電算機室などの活動上重要な設備室については、津波浸水被害を受けないフロアに設ける。



## 第3 その他の災害対策

### ■各種水害対策

ピロティ形式の採用や階層構成の工夫など、地震発生時の津波対策・浸水対策を適切に行うことで、高波や集中豪雨などにおける庁舎内部への浸水被害を防止します。

### ■強風対策

台風など、強風が発生した際の被害を防止するため、耐風圧性能の高いサッシや窓ガラスの採用、飛散防止フィルムの貼付などの対策を行います。また、飛散の可能性のある外装材や広告物等を高所に配置しないようにすることで、落下物に対する被害を防止します。

### ■石油コンビナート等の災害による影響の想定

平常時の事故や最大クラスの地震・津波で想定されるコンビナート災害の被害は、概ね特別防災区域内にとどまること、参考として示された極めて稀な災害については、周辺地域に放射熱や爆風、破片飛散による影響が及ぶ可能性があります。屋内退避により人的被害の可能性を十分低くすることができることが示されました。

新清水庁舎においても、屋内への退避を想定し、コンビナートに面する外壁開口部への爆風や破片飛散による人的被害を防止するため、耐風圧性能の高いサッシや窓ガラスの採用、飛散防止フィルムの貼付などの対策を行います。